

士門剛



士門剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、「農協が倒産する日」(東洋経済新報社)、「穀物メジャー」(共著/家の光協会)、「東京をどうする、日本をどうする」(通産省八幡和男氏と共著/講談社)、「新食糧法で日本のお米はこう変わる」(東洋経済新報社)などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

けば、農協組織は未曾有の経営難に見舞われることは必至だろう。

だがこれは過去に予測できたことである。農協トップが、「かくあればかくなる」「かくなればかくすべし」で経営しておれば、こんな難事は避け得たはずである。

事実、筆者は、本誌47号(99年12月)のコラム欄で共済解約ラッシュが農協危機を招くと指摘していた。その記事は、栃木県内の某組合長が職員に配布した内部文書「緊急!全職員に告ぐ」を紹介する形で、共済解約がいずれ農協の屋台骨を揺るがす事態に発展すると警告を発していたものである。その内部文書には、「経済事業は慢性赤字。金融事業は表面は辛うじて黒字。共済事業は解約が進めば農協経営がボタンと違ってしまふ状況になって……」と書かれていた。

筆者の意見はこうだった。「いまや共済事業は農協経営を支える最大の収益源。悪く言えば自転車操業でペダルをこぐようなもの。その共済解約が進めば、まさにペダルをこぐのをやめるようなものだ。農協経営は大ピンチに陥る」その大ピンチが目前にあるのだ。

士門剛の

切抜帳

1 マーケットが決める 担い手

担い手論議がある。誰それを担い手として認め、そこへ補助金や施策を集中するとの議論だ。こんな議論が存在すること自体、農政の貧困を示しているようなものだ。誰が農業の担い手になるかは行政が決めるのではない。マーケットが決めるのだ。オールドカマーにすればよい。自ずから能力ある者が農業フィールドに残っていくのだ。

1月7日付け熊本日々新聞は、JA熊本中央会が地域農業の担い手を育成する新規事業を2005年度から始めると伝えた。計画は「農家の後継者不足が県内でも深刻化していることから、農地などがあり即戦力となる農家の家族のUターン者を中心に、農業技術や経営のノウハウを伝授、地元への定着を図る」こと。

同事業は「新たな担い手育成支援事業(仮称)」。座学(理論)2カ月、農家での実習10カ月の計1年間のプログラムを組む。実習生への手当支給はないが、実習費用は無料。財源は、同中央会や各JAが負担するほか、国や県、市町村の補助金を活用する方針。募集対象は、18〜50歳の他産業に従事している農家の家族、もしくは新規参入者で、年間30人程度。県内の就農希望地に住民登録すること、その地域のJA組合員になることが条件。

気になるのは「JA組合員になる」条件だ。確かにこの県の経済連は農家泣かせの園芸リース事業を導入して多くの農業青年を借金漬けにしまった「前科」がある。座学では農協手数料や出荷経費なども教えるのだろうか。

かくあればかくなる。かくなればかくすべし。

これは筆者の大好きな処世訓の一つである。

「かくあれば」今風に言えば、情報収集力、状況把握力という意味になろうか。

「かくなる」情報や状況について分析、洞察、予測する力のことである。

「かくすべし」問題解決に向けての方策のことであろう。確固たる信念に基づいた改革プログラム。今風に改革へのロードマップとも呼ぶ。

共済解約ラッシュで未曾有の危機迫る

米価下落と兼業先収入ダウン 止まらない共済の解約

新年早々に、東北のコメ単作地帯で大規模に稲作を展開するG君から年始の挨拶をかねた電話を頂戴した。G君は、年末に農協の共済担当者が自宅を訪れてきて切羽詰まった表情で「共済の解約がとまりません。このままの状態ですと農協は早晩行き詰まるかもしれません」と吐露していたことを伝えてくれた。

本誌読者でもあるG君は、47号のコラムをよく覚えていて「土門さんが予想した通りになってきましたね」と言い添えてくれたが、あまりうれしくもなかった。コラムであれだけ警告していたのに、農協関係者は一顧だにせず、逆に筆者の指摘にいかにも迷惑と言わんばかりの態度を取り続けてきたからである。

その共済担当者氏が吐露した共済解約について正確に認識しておかねばなるまい。農協にかけている共済を全部解約するというのではなく、いくつもかけている共済商品、たとえば本人や家族名義でかけている生命保険的な共済、建物更正共済、自動車共済など、これらを複数かけている共済商品の一部を解約してスリム化することを指している。

むしろ農協共済、全部やーめたと

いうこともたまにはあるようだが、これはまだまだレアケースらしい。

共済解約が進めば農協は早晩行き詰まる。共済担当者氏のこの言は決して大げさに言ったものではない。いま大半の農協が見舞われている確かな現実である。

ここに群馬・T農協の決算書がある。同地に講演に出向いた縁で知り合ったHさんが、決算書が公表されるたびに送ってきてくれるのである。これで10年目だ。

T農協は組合員数8000人（正組合員5000人）、首都圏の端に位置する都市型農協であり、キュウリの産地としても有名な農協だ。

2004年度前期の決算（3月～8月）で、主な4つの事業部門で税引き前の当期損益で黒字を出したのは、共済事業部門の1億3520万円と、販売事業部門の3715万円だった。赤字は購買事業の1544万円に信用事業部門の964万円だった。半期とはいえ98年度以来、初めて赤字に転落である。すべての事業で9854万円の黒字だった。まさに共済事業く黒字なかりせば赤字決算を強いられていたのである。

農協は「農業」を冠した協同組合でありながら、兼業先収入など農業外収入によって支えられてきた。共済や信用の両事業も例外ではない。

組合員農家の、兼業先収入、パート収入、年金収入、土地売却代金など大半が農業外収入によって支えられているのである。

兼業先収入が落ち込んでしまえば、農協の事業は成り立ち得ないという論理的帰結になってしまう。G君の農協は、東北のコメ単作地帯のごく平均的な農協である。平均1・5haほどの農地の零細規模農家が多く、彼らの農業収入は総収入の十数%しかない。米価の下落よりも地方経済の動向に農協経営が左右される。その地方経済が実に深刻だ。筆者は講演でこういう風に話をしている。

「コメ単作地帯の東北は経済がとても深刻です。自民党の亀井静香さんが『東京の一人勝ち、地方の総負け』と表現されますが、事実その通りです。特にひどいのは東北地方かもしれません。80年代に東北自動車道が開通して進出してきたエレクトロニクス関連の工場のいくつかが数年前から撤退を始めています。工場ごと中国へ引っ越しした企業もあります。撤退しなくてもリストラがあります。主婦のパートも少なくなりました。再就職も深刻です。この数年間、ずっとこんな状態が続いています。が、何とか持ちこたえることができず、貯金など金融資産があったからでしょう。それが底をつき始め、

2 韓国がMAを 10年延長

一昔前なら大騒ぎしたに違いないのが12月31日付け日経新聞と日本農業新聞などに出ていた「米輸入の関税化猶予、韓国10年間延長」という記事である。1993年12月に妥結したウルグアイラウンド農業交渉では、まず韓国がミニマムアクセス（MA）最低輸入機会）による市場開放に踏み切り、それを後追いするような形で日本政府も市場開放に応じた。

記事は、「米輸入の関税化猶予政策を10年間延長し、代替措置としてミニマムアクセス（MA）最低輸入機会）を2014年末まで40万8700トンに拡大することを決めた。主要輸出国との調整が済んだとしてこの日、ジュネーブの世界貿易機関（WTO）に通告した」（日本農業新聞）と紹介した。

交渉経過は「当初、最終年に8%まで拡大する方向で交渉が進んでいたが、一韓国内の反発を背景に、ごくわずかながら削減した」と紹介し、今後の市場開放運動の先行きを心配したのか「韓国内の農民団体は一層の米市場開放に反発し、再交渉を要求する動きもある」とコメントした。いったん妥結した交渉内容をひっくり返すのは国際交渉では至難の業である。

マーケットへの影響は「MA米は国家貿易を続けるが、一部を消費者への直接販売に振り向ける。05年は10%で、10年以降は30%とする。輸出側側の強い要望で決まったもので、スーパーなどに中国米が出回ることに、農業者団体などは手ごわい競争相手の出現に神経をとがらせている」と解説した。

これだけのニュースを他の全国紙は無視した。本来なら農業団体の反響記事などをフォローすべきではなかったか。

東京方面へ周年で稼ぎに出ていく中高年も増えてきました。農協が主催する旅行会も参加者がめっきり減りました。バブル期の生活レベルで設計した保険や共済を、身の丈に合わせて解約などが進んでいます。ようやく地方の方も生活防衛モードに入ってきたのでしょうか

筆者は折に触れて「かくある」ことを農水省の幹部に説明するのだが、彼らは筆者が足で集めた路地裏経済の実態レポートをなかなか信用してくれない。地方の実情を都道府県市町村や農業団体を通じてしか把握できない習性があるのだろうか、それでは実像を歪んでしか見えて来ないことがわかっていないようだ。

ここに来て米価の下落も共済解約に拍車をかけている。不作モードだった2004年産米価が大幅に下落したことは痛手だった。仮渡金は1万1500円。今年年末の最終精算では500円玉1枚がチャリンと音を立てるだけだろう。この分では2005年産も回復は望めない。1万円基軸の米価を覚悟しなければならぬ時代がやってきたようだ。

土門 辛聞

G君はこんなことも言っていた。「東北でもコメ兼業農家のペイラインは1万2000

円程度です。この値段を割ったなら『もうコメ作りやめなさい』となる再生産のコストラインと理解してください。次の農機具の更新時とは関係なくコメ作りをあきらめてしまうという意味です。農家にはいくつかの選択肢が出てきます。田んぼを農協に任せるか、プロ生産者に託すか、自らもプロ生産者の道を選ぶか、田んぼを処分するか。行政は、誰でも自由にコメ作りができる基盤と条件を整備することです。農協は我々との競争で勝てるよう組織の大改革をやることです」

国の役割は、農協もわれわれも同等の条件で競争するプラットフォームを整備してやることしかない。

「この期にまよつてもなまぬかへんべい」のなま農協

共済担当者氏はこんなことも言っていたらしい。

「農家訪問の共済推進も一時中止にするつもりです。訪問して共済解約の話が出てきたらやぶ蛇になりますからね」

農協版「かくすべし」だ。筆者の「かくすべし」が本誌47号で紹介されている。

「もはや合併と組織再編だけでは（農協の）生き残りは難しいだろう。まず求められるのは徹底したリスト

ラだ。場合によっては赤字垂れ流しの営農部門を切り捨てるぐらいのドラスティックなリストラが必要となる。農協は待ったなしである」

年末の忘年会シーズンに東北の某温泉旅館に出かけた。プロ生産者の集まりに招待されたのだ。偶然なことにわれわれの宴会場のすぐ隣に地元某農協の「海外視察旅行反省会」との案内板を見つけた。仲居さんが食事を運び込む隙に中を見渡せば、理事と思しき連中を主賓にした農協の忘年会。おそらくは忘年会では農協内部の経理処理ができず、「反省会」の名目を使ったのであろう。

それにしても土門剛に現認されるとは運の悪い連中だ。その農協もご多分に漏れず「共済事業は解約が進めば農協経営がバタン」といつて……「のはずである。この光景をじっと眺めていてふと思いついた。

かくすればかくなるものと知りながら止むにやまれぬ大和魂（吉田松陰）農協にとっては経営がいかなる悲劇的な状況に陥っても、農協幹部は組合員のことなどまるで眼中になく、花見とばかりに、いや最後の晩餐のつもりなのかもしれないが、「かくあればかくなるもの」と知りながら、やむにやまれぬ農協魂の持ち主と、読み替えるべきではなからうか。

3 屋上屋を架す 認定制度

世の中から認められたい。特に農家はそんな意識が強いようだ。それをくすくすするような制度やビジネスがいっぱいある。都道府県で認定農業者制度というのがあるが、農業士・女性農業士・名譽農業士の認定制度もある。これ以外にも農業マイスターという制度もある。民間にも米鑑定士や野菜ソムリエなどの肩書き商法も健在だ。

1月8日付け下野新聞は、「農業士など31人認定 栃木県、模範農業者に証書交付」と書いていた。福田富一知事が認定証書を交付した後、「地域のリーダーとして清新な発想とたくましい行動力を発揮し、本県農業の発展のため一層の力添えをお願いしたい」と激励。農業士に認定された鹿沼市奈佐原町の高橋幸夫さん（56）が「後継者が夢と希望を抱き農業経営に携わっていただけるような魅力ある地域農業の達成のために責務を全うしていきたい」とあいさつした。知事臨席の晴れがましい認定式には役所の配慮で「苦勞を共にしてきた配偶者も出席」。認定者は知事から受けた認定書を金縁の額に入れてセピア色のご先祖様の遺影と並んで床の間に飾ることだろう。実にほのぼのとした光景だが、認定基準はいささか時代遅れの感が否めない。それは「模範的な農業経営と農家生活を実践し、地域農業の振興と青年農業者の育成指導を行える人が対象」。当然、コメ農家なら減反に参加せず農協には出荷せず国には頼らない優秀な農業者は対象外となるに違いない。こんな認定制度は屋上屋を重ねるだけで税金の無駄遣いでもある。農業者は行政から認められるのではなくマーケットから認められるように、頭を切り換える時期がきたかもしれない。